

平成28年度鳥取県アドバイザー派遣事業報告 鳥取県学校保健会養護教諭部会

趣 旨 学校保健・健康教育に関する研修を行い、養護教諭としての職務の充実・向上を図る。

期 日 平成28年11月10日（木）

場 所 まなびタウンとうはく

講 師 山口県立大学 教授 丹 佳子

参加者 県内養護教諭および養護助教諭 206人

研修の概要

【講演】 「学校救急処置における緊急度・重症度判断と救急体制」

(1) 保健室における緊急度・重症度判断

保健室における判断では、「症状が顕在化・微症状」「予後が判断しにくい」「自覚症状の表現が未熟」「検査施設がない」中で『適切な判断を下す』のは診断の確定した患者の看護より困難である。また、養護教諭を対象とした調査においても、経験を重ねた養護教諭であっても「判断」は難しいと感じている実態がある。よって、フィジカルアセスメントの技術を用いることによって、情報量を増やし判断の精度を高めることが必要であり、緊急度・重症度判断にはアセスメントに必要な知識や情報収集技術、思考プロセス（重症例を見逃さないために、重症例を念頭に置いた仮説→情報収集→判断）を身につけることが重要である。

(2) 保健室における優先順位の考え方

事例(10分休憩の間に6人の来室者)をもとに対応を考える。

〈緊急性の判断のポイント〉

- A) 生命の危機があるもの B) 多数の子どもへの影響があるもの
C) 軽微な傷病への手当 D) その他の外科的・内科的な救急処置
E) 相談の必要な子ども F) 呼び出し面談の子ども G) 心に留め経過を見守る子ども

(3) 学校における救急体制

学校における救急体制の問題点を振り返る。アクションカードを用いた研修例。

〈危機管理マニュアル作成のポイントと養護教諭の役割〉

- ① 最悪の事態を想定 ② 実情を十分に把握 ③ 計画的な見直し

A 連絡体制の整備 B 応急手当の研修の企画・実践 C 訓練 D 心のケアの体制づくり

研修の成果と課題

今回、講演では保健室で養護教諭が行うフィジカルアセスメントの意義について確認し、学校現場においての日々の対応、緊急時の対応について研修をした。具体的事例を用いた研修により、日ごろ自分自身が行っている判断の方法を振り返ることができ、今後の課題を明確にすることができた。また、学校における救急体制については、マニュアルを作って終わりではなく、実際にそれをもとにした訓練を行い「見直す」ことで、学校の実態にあったマニュアルを作成していくことの重要性を学ぶことができた。